

健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー
指定管理者候補者選定委員会（第1回） 議事要旨

1 開催日時 令和6年（2024年）4月19日（金） 午後4時から午後5時25分まで

2 開催場所 吹田市保健所2階 講堂1

3 出席委員

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 渡邊 智山 | 関西大学 文学部 教授（1号委員） |
| (2) 山本 壱弥 | 国立循環器病研究センター 理学療法士（2号委員） |
| (3) 石川 武敏 | 大阪学院大学 国際学部 教授（3号委員） |
| (4) 加我 宏之 | 大阪公立大学 農学研究員 教授（3号委員） |
| (5) 古曳 由美子 | 近畿税理士会 吹田支部（4号委員） |

4 次第

- (1) 委員長及び副委員長の選出
- (2) 指定管理者募集要項等の確認について
- (3) その他

5 会議進行

【委員紹介及び市職員紹介】

【委員長及び副委員長の選任】

【諮問】

【事務局より募集要項等資料、選定方法・評価項目及び公募スケジュールの説明】

委員） 募集要項等については、第三者モニタリングの意見をよく検討し、反映されています。指定管理料の上限額が1,500万円ほど増加しているとのことだが、物価高騰の影響は考慮されていますか。

事務局） 増加の要因として公園の芝生管理料も含めた施設管理料の増加や人員配置の増加もありますが、他に減額している項目もあり、全体として1,500万円ほどの増額としています。

委員長） 新たな業務と新たな人材配置による増額と理解しました。

委員） 本社管理経費について、現在の指定管理者の場合、応募時より実績額が大幅に増加し、乖離が発生しているとのことでした。指定管理者候補者の選定に係る評価の一部でもあるので、増加した場合は、本社による説明を求めるべきだと考えます。そのため、募集要項「第7 募集に関する事項」の「4 留意事項（3）」に、『なお、当経費について、応募時から増加した場合は説明を求める』旨を追記してはどうでしょう

か。

委員長) 事務局より考えを教えてください。

事務局) 本市が受けた令和4年度包括外部監査でも同様の指摘があったので、承認をいただければ、追記させていただきたいと思います。

委員長) 委員の皆様いかがでしょうか。

全委員) 異議なし。

委員長) それでは、事務局にて追記していただくようお願いします。

委員) 募集要項「第7 募集に関する事項」の「3 提出書類」に提出書類一覧表がありますが、このうち No.10 に「法人等の直近3事業年度の収支計算書及び事業報告書」があり、法人全体の経営状態を把握することができます。一方、類似施設における自主事業の収支状態など、指定管理部門に係る経営状態の把握ができないので、類似施設の指定管理業務に係る経営成績の分かる資料の提出を求めるのはどうでしょうか。

委員長) 事務局には委員からの意見の趣旨を踏まえて、提出書類一覧の修正をお願いします。

委員) 公園の運営が始まり一定期間経過したことから、樹木が成熟しつつあると認識しており、植栽の管理について、より充実したものとなるよう募集要項等を修正している点が評価できます。公園業務特記仕様書の「2 管理運営業務」の「(4) 市民参加・協働」の中で公園協議会の設置・運営することを求めています。吹田市の他の公園で実績はありますか。また、この公園協議会は都市公園法に基づくものでしょうか。

事務局) 江坂公園及び桃山公園で実績がある。都市公園法に基づくものとなっています。

委員) 「公園の利活用を一層活性化」させるため、公園協議会の設置・運営を求めています。健康都心・健康なまちづくりは他の公園とは異なり、公園と図書館の「健康に気づき、楽しみながら学べる」というコンセプトを基にした健康増進の場であり、公園協議会ではそれを踏まえて公園の在り方を検討してもらう必要があると思うので、「公園の利活用を一層活性化させ、健康につなげる」などの文言の追記が必要ではないかと思います。また、評価項目及び配点の中でも公園協議会の言及がないので、管理運営に関する業務の項目の中に記載も必要ではないかと思います。新たな取組として公園協議会の設置を求めている観点から、特記仕様書だけでなく、募集要項等の中にも記載すべきだと思います。

委員長) 事務局には詳細を把握するための特記仕様書にスムーズに誘導できるよう、募集要項等の中でも言及するよう修正をお願いします。

委員) 提出書類の中の「様式第7号 事業計画書」の「3 施設及び設備の維持管理等に関する業務(1) 公園の維持管理等に関する業務」にも、公園協議会に係る考えを記載できるよう修正が必要だと思います。

委員長) 事務局には趣旨を踏まえて、修正をお願いします。

委員) 広報の方法について、ホームページだけでなく SNS を利活用するよう募集要項に記載されていますが、より広報に重点を置く必要があれば、評価の配点を大きくする

のはどうでしょうか。

委員) 今回の素案では、広報に係る評価配点は5点ですが、前回と同じでしょうか。

事務局) 前回も5点で同じ配点となっています。

委員) 広報の配点を5点から大きくすることで、吹田市として広報を重視していることを応募企業に主張することができるのではないのでしょうか。

委員) 中高生への発信の方法として、SNSを利活用することは重要だと思います。

事務局) 本市としても広報は大事であると認識しているが、まず施設を適切に維持管理すること、健康増進事業を実施することが重要と考えています。配点を変更する場合でも、評価項目及び配点のうち「事業全体」の項目の中での変更を考えていただきたいと思います。

委員) 現在のSNSの利活用状況を教えてください。

事務局) LINEでの発信をしています。

委員) LINEは連絡ツールとしては、若年層の利用も多い印象です。

委員長) 公園と図書館を一体的に生かしたプログラムをしっかりと実施していきたいという吹田市の思いもあると思うので、広報の配点を大きくすると配点のバランスが取れなくなるようにも思います。この指定管理業務については、図書館と公園が一体となった先進的な取り組みとなっているので、そこを重視したいと考えています。

事務局) 広報の方法については、プレゼンテーションの際にしっかりと確認いただき、採点していただくこともできるかと思います。

委員) 評価基準及び配点で、国循や市民病院などとの連携について、あまり言及されていない印象があり、強調したほうがいいのではないかと思うが、今までどのような連携をされてきたのか教えてください。

事務局) 国循との連携としては、専用のコーナーを設けたり、国循の取組である「かるしお」のコーナーを設ける他、講座についても共催で実施しています。

委員長) 国循等との連携については、配点はそのままとし、採点の際、評価していただきたいと思います。

委員長) プログラムについて、年間690回以上との記載がありますが、回数だけでなく具体的な内容を記載してもいいのではないかと思います。「大型イベントを年2回以上開催してください」と記載されているが、こういったものを想定しているのでしょうか。また、自主事業としての実施なののでしょうか。これまで実績はありますか。

事務局) 管理運営に関する業務としての実施となります。昨年度では、11月に健都関係者が参加する健都フェスでイベントを実施しました。同月には健都ライブラリーの開館周年イベントも実施しています。また、3月には防災をテーマにした大型イベントを実施されています。

委員長) 健康を重視しつつ、生涯学習につながり、若年層が参加しやすいイベントとなるとよりよい雰囲気につながると考えます。

委員) 図書館のイベントも指定管理者が企画するのでしょうか。

事務局) 市報への掲載など市が協力すべき点もあるので、共催という形で実施しています。

委員) 事業者が実施する図書館業務が、受付や配架など市の補佐的な業務だけとなると、図書館特有のイベントや取組は、誰が実施することになるのでしょうか。また、事業者が実施するイベント・取組について、募集要項等で言及していますか。

事務局) 読み聞かせなど、健都ライブラリー以外の図書館でも実施している取組やイベントは、吹田市が実施します。健都ライブラリーの利用促進に資するイベントは事業者にて実施してもらいます。また、健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー管理運営仕様書にて、図書館機能を活用した講座やイベントを検討するよう求めています。

委員長) 委員から質問があったが、募集要項の文言自体は、このままでいいと思います。事務局から報告があった変更点、委員からの意見もあったが、それらを踏まえて、事務局には表現を変更してもらい、大部分については素案通りでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、今回示されている素案を承認します。最後に事務局から事務連絡をお願いします。

【事務連絡】

【閉会】